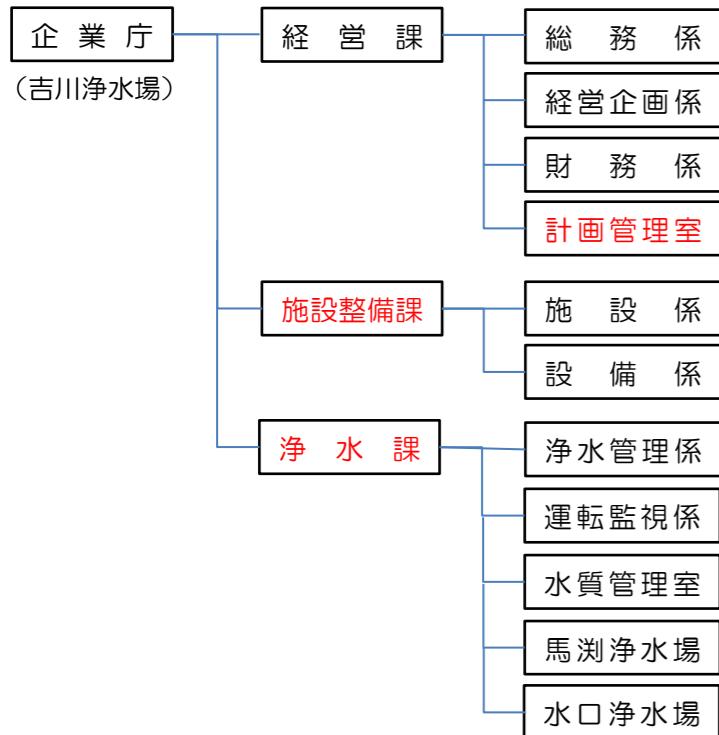


組織図



企業庁に採用されたら…

- ✓ 職種の専門性が高く、水道職のエキスパートを目指します。
- ✓ 勤務範囲が限定的で、異動があっても引っ越しや単身赴任が伴うものは基本的にありません。
(ほぼ全職員が吉川浄水場・馬渕浄水場・水口浄水場のいずれかに勤務)
- ✓ 県庁の関連行政部門や他の水道事業体との人材交流も行っています。
(生活衛生課、大津市企業局等)
- ✓ 定期的なジョブローテーションにより様々な経験を積み、キャリア形成を行えます。
- ✓ 外部機関（日本水道協会等）主催の研修へ積極的に参加し、水道職に必要な専門知識の習得を支援しています。

勤務条件・福利厚生

初 任 給	242,519円（経歴等による加算あり） ※地域手当を含む、令和7年4月現在のもの	勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
諸 手 当	扶養手当、通勤手当、住居手当、地域手当、期末・勤勉手当等支給条件に応じて支給があります。	休 日	土・日曜日、祝日、年末年始 ※勤務先により、交代制勤務あり
勤 務 地	・吉川浄水場(野洲市吉川3382) ・馬渕浄水場(近江八幡市馬渕町1875) ・水口浄水場(甲賀市水口町水口6181)		
福利厚生	職員住宅（単身用・世帯用）、宿泊・保養施設、共済・互助会制度、保険事業、サークル活動等、県職員と同様の福利厚生を利用できます。		

お問い合わせ

●滋賀県企業庁経営課
Tel : 077-589-4608
Fax : 077-589-4715
E-mail : na01100@pref.shiga.lg.jp

●滋賀県企業庁HP
<https://www.pref.shiga.lg.jp/kigyou/>



 滋賀県 企業庁

